

## 地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和3年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 2,996,600千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）  
19,347,110千円

### 【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,118,550	817,680
	介 護	3,123,920	819,090
	子 育 て 支 援	1,127,490	295,630
	小 計	7,369,960	1,932,400
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,983,770	520,140
	高 齢 者 福 祉 事 業	121,530	31,870
	児 童 福 祉 事 業	493,090	129,290
	そ の 他	16,160	4,240
	小 計	2,614,550	685,540
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,194,790	313,270
	少 子 化 対 策 事 業 費	249,430	65,390
	小 計	1,444,220	378,660
合 計		11,428,730	2,996,600